

公 示

通信学校公示第1号
令和5年 7月 3日

サイバー共通教育（LV2）の部外委託契約希望募集要項

契約担当官
陸上自衛隊通信学校
会計課長 長谷川 洋三

契約を希望する者は、下記により応募してください。

記

1 公募に付する事項

サイバー共通教育（LV2）の部外委託
仕様書のとおり

2 参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 競争参加資格「役務の提供等」の「C」以上の等級に格付けされた者
- (3) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の調達物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）の「調達における情報セキュリティ基準」適合者であること。

3 説明会

説明会は実施しない。
質問は申込受付期間内に受け付ける。

4 公募参加申込に関する手続等

- (1) 申込先及び参加表明書提出先
神奈川県横須賀市久比里2-1-1
陸上自衛隊久里浜駐屯地 通信学校総務部会計課契約班 担当 中川
電話046-841-3300（内線615）
- (2) 申込受付期間
令和5年7月3日（月）～令和5年7月14日（金）17時00分まで
（直接提出する場合は休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に定める行政機関の休日をいう。）を除く。）

(3) 提出書類

- ア 競争参加資格審査結果通知（写し）
- イ 参加表明書1部（様式については、別紙のとおり）
- ウ 本事業を効率かつ効果的に実施できる経験及び技術を有していることを証明する書類（JIS Q 27001（ISMS）の取得を証明する書類、過去3年間の官公庁向けセキュリティトレーニング一覧表）
- エ 下請け業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表
- オ 本業務の実施に関する提案書
- カ 情報セキュリティ基準適合者であることが証明できる書類（防衛省の契約担当等から確認を受けた通知文書(写し)）

5 技術資料の審査等

- (1) 技術資料の提出者は、担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。
- (2) 技術資料の提出者は、担当者から調査のための協力依頼があった場合には、事業所等への立ち入りを含め業態調査に協力しなければならない。

6 審査結果の通知

資格審査資料及び技術資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては審査合格の通知を行う。その他の者に対しては審査不合格の通知を行う。

7 疑義の申立て

- (1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てることができる。
 - ア 窓口 通信学校総務部会計課契約班
 - イ 時間 直接持参する場合は休日を除く毎日、午前8時15分から午後5時00分まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。
- (2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (3) 疑義の再申立てについては、書面による回答を受理した日から3日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8 応募に当たっての留意事項

応募者は応募に当たり次の（1）から（6）について同意した上で応募する。

- (1) 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。
- (2) 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
- (3) 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
- (4) 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出資料は、原則として返却しない。
- (6) 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

9 その他

- (1) その他の詳細については、公募参加申込者に連絡する。
- (2) 仕様書に関する事項の問い合わせ
陸上自衛隊久里浜駐屯地 第2教育部 担当 村上
電話046-841-3300（内線582）

参 加 表 明 書

(事業名) サイバー共通教育 (LV2) の部外委託

表記事業の契約に関して関心がありますので、参加を表明します。
なお、別添のとおり関係資料を添付します。

契約担当官陸上自衛隊通信学校
会計課長 長谷川 洋三 殿

令和 5年 月 日

住 所
電話番号
提 出 者
代 表 者